

新庁舎整備事業の経緯と 整備地の決定について

令和7年3月3日 新庁舎の整備地に関する記者説明会

令和4～6年度における新庁舎整備事業の経緯

令和4年3月 新庁舎整備事業の見直しを政策決定

■令和4年度

- ・新庁舎整備事業プロジェクトチーム(情報整理部会・検証部会)始動
- ・市民アンケート・職員アンケート実施
- ・新庁舎整備ロードマップ策定



■令和5年度

- ・市民ワークショップ開催
- ・市民アンケート実施
- ・4つの候補地を決定



■令和6年度

- ・子育て世代・外国人市民・障がい児者対象ワークショップ開催
- ・タウンミーティング開催
- ・職員アンケート実施
- ・市の方針として「プラザちゅうたい」を整備地とすることを政策決定

令和4年度の取り組み

美濃加茂市は令和4年3月に整備地決定の過程において市民の意見の聴取が不十分であり、市民との合意形成ができていない事を理由とし、(旧)新庁舎整備基本計画(案)を白紙とすることを政策決定した。

令和4年度は、新庁舎にかかる情報整理を行う『情報整理部会』と、これまでの経緯に関する検証を行う『検証部会』という2つのプロジェクトチームを立ち上げ、今後の事業推進に活用することを目的に検証を行った。『検証部会』では、「なぜ多くの市民との合意を形成することができなかつたか」を検証し、市民との合意を形成するための進め方として、①新庁舎整備の進め方を明示 ②市民と対話する ③情報発信を強化する ④前提条件の情報共有 の4点が必要であるとの検証結果が示された。

また、市民4,000人を対象とするアンケートを実施し、これまでの進め方について市民からの意見を聴取した。

その後、これまでの進め方の検証を踏まえ、「新庁舎整備ロードマップ」を策定。基本構想の見直しと、新たな基本計画等を作るための指針とした。

R4

R4.4

- ・新庁舎整備事業について検証を開始
- ・新庁舎と関係する計画等を市民と共有することを目的として、庁内の課長級で構成されたプロジェクトチーム「情報整理部会」始動

R4.7

- ・これまでの計画で「なぜ多くの市民との合意を形成することができなかつたか」を検証し、今後の事業推進に活用することを目的として、庁内の課長補佐級・係長級で構成されたプロジェクトチーム「検証部会」始動
- ・新庁舎整備における市民アンケート調査を実施(配布数4,000・回答数1,809、回答率45.2%)

R4.11

- ・新庁舎整備における市民アンケート調査結果を市ホームページなどで公表

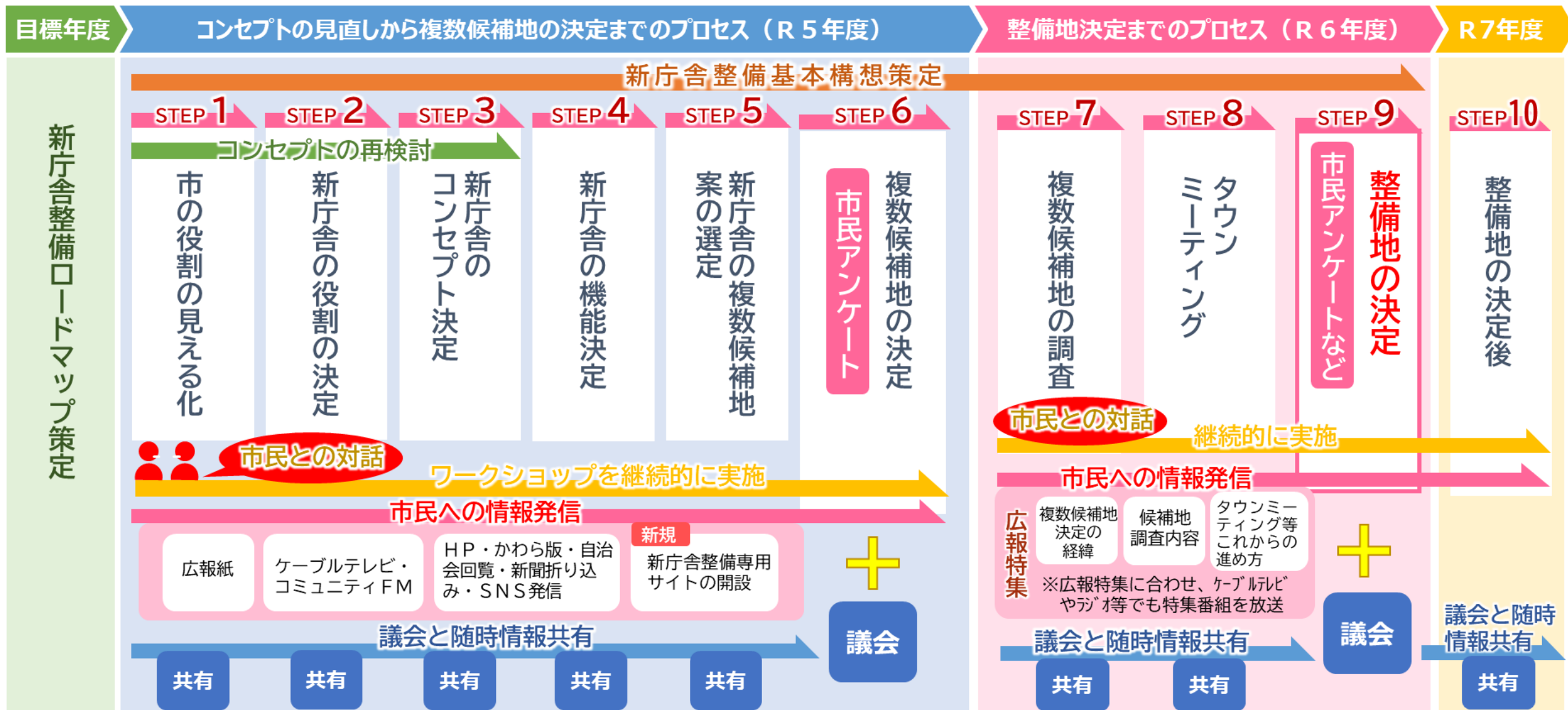
R5.3

- ・2つのプロジェクトチームによる検証が完了

R5.3

- ・新庁舎整備ロードマップを策定
- R5.5から基本構想再策定開始

新庁舎整備ロードマップ(全体プロセス)



新庁舎整備ロードマップ策定

令和5年度の取り組み

令和5年3月に策定した「新庁舎整備ロードマップ」に基づき、「市の役割の見える化」「新庁舎の役割・コンセプト」「新庁舎の機能・複数候補地案の選定」をテーマとした市民ワークショップを各STEPごとに開催し、第1～3回市民ワークショップ（9日間開催）で計212名が参加した。また、おでかけワークショップを随時開催し、19団体 計800名を対象に情報提供や意見交換を行った。

「新庁舎の役割・コンセプト」、「新庁舎の機能・複数候補地」について、市民全体の傾向を測るため、市民アンケートをそれぞれ実施した。

これらの結果を踏まえ、「畜産研究所（前平公園）周辺」、「大手町公園周辺」、「現庁舎周辺」、「プラザちゅうたい周辺」の市民アンケート上位4候補地を新庁舎の複数候補地とすることを決定した。

STEP 1

市の役割の見える化

STEP 2・3

新庁舎の役割・コンセプトの決定

STEP 4・5

新庁舎の機能決定・複数候補地案の選定

STEP 6

複数候補地案の決定

R5

R5.4

- 『みんなの新庁舎ポータルサイト』開設

R5.5

- 広報みのかも連載コラム『新庁舎整備情報』開始

R5.7

- 第1回市民ワークショップ開催
3日間 計88名参加

R5.9

- 第2回市民ワークショップ開催
3日間 計67名参加

R5.11

- 市民アンケート実施（配布数1,500、回答数607、回答率40.5%）
- 新庁舎の8つの役割とコンセプト『市民の安心な暮らしを守る、未来を見据えた新庁舎』を決定

R5.12

- 第3回市民ワークショップ開催
3日間 計57名参加

R6.2

- 市民アンケート実施（配布数4,000、回答数1,504、回答率37.6%）
- 職員ワークショップ実施 44人参加

R6.3

- 職員アンケート実施
回答数308 回答率 93.3%
- 市民及び職員のワークショップ、アンケートから新庁舎の重点機能を決定
- 市民アンケート上位4候補地を複数候補地として決定

みんなの新庁舎 かわらばんvol.1

美濃加茂市
みんなの新庁舎
かわらばん vol.1
第1回市民
ワークショップ

みんなの新庁舎 第1回市民ワークショップを開催しました！

新庁舎整備について、市民の皆さんと合意形成を十分に図って進めるため、基本構想を見直すことといたしました。
新庁舎整備基本構想の再策定は「新庁舎整備ロードマップ」に沿って進めていきます。
今回、みんなの新庁舎第1回市民ワークショップを開催いたしましたので、その結果をお知らせいたします。



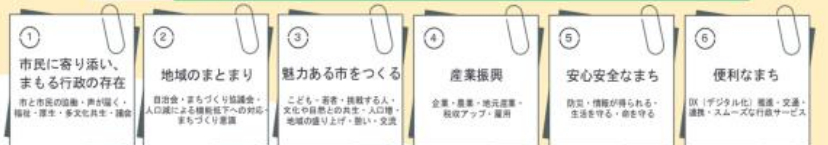
【今後の新庁舎整備の進め方 (新庁舎整備ロードマップより)】

第1回は7月23日(日)、26日(水)、29日(土)に開催しました。今回はSTEP1「市の役割の見える化」を行うため、「10年後の市の役割」をテーマに、事前応募頂いた合計88名の参加者のみなさんと一緒に意見を出し合いました。おでかけワークショップは9月6日時点で9回実施し、合計152名の方と意見交換をさせていただきました。ワークショップ後に実施したアンケートの回答結果については、回答いただいたうちの89%の方が「市民が思う美濃加茂市の役割について、理解が進んだ」「現在美濃加茂市が行っている業務について、理解が進んだ」「現在の美濃加茂市の業務と市民が思う美濃加茂市の役割には、ギャップがあることが分かった」と回答し、市の役割について多くの市民の皆様と共通認識を持つことができました。



「10年後の市の役割」についての代表的な意見

- ① 安心安全なまちづくりをする存在であること
- ② 子どもから大人、高齢者、障がい者、外国人などが共存できるまちを支える存在であること



ワークショップ参加者の主なご意見は裏面をご覧ください。

新庁舎整備の最新情報はこちら <https://minokamochosha.jp/>

発行者：美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課



【第1回市民ワークショップ参加者の主なご意見】

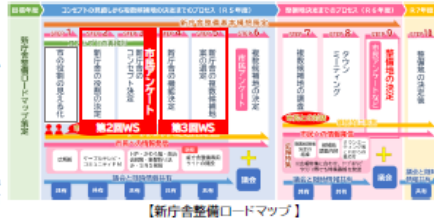
- ①市民に寄り添い、まもる行政の存在
 - 市と市民の協働
 - ・市と市民が協働する(市民のつながりを強化する)
 - 声が届く
 - ・市民や地区の希望を公的機関として、限られた財源の中でできる限りきいてくれる存在。
 - ・困った時にスムーズに助けてくれる存在。
 - ・市民に寄り添う市の職員。
 - 福祉・厚生・多文化共生
 - ・市民の生活を守る・護る存在
 - ・介護や健康を安心して提供すること。
 - ・子ども子育てで世代から高齢者・障がい者が共存できるまち。
 - 議会
 - ・市議員の定数を減らす。
 - ・市議員、若い議員、女性議員の定数の決定。
- ②地域のまとまり
 - 自治会・まちづくり協議会
 - ・自治会が減ることへの対応
 - ・各地域のまちづくり協議会が活発に活動することで、まちの活性化をはかる。
 - 人口減による機能低下への対応
 - ・美濃加茂市に住む人が減り、街の機能が低下することへの対応
 - まちづくり意識
 - ・若い人達が市を作っていく必要がある。
 - ・生きがいを持って暮らせるまちづくり。
- ③魅力ある市をつくる
 - 子ども・若者・挑戦する人を支援する
 - ・子どもの健康を守る存在であってほしい。
 - ・大人たちが美濃加茂市についてよく考える姿を見て、子どもたちも美濃加茂市への愛着がわくような市
 - ・挑戦したい人を全力で応援する。
 - 文化や自然との共生
 - ・新田が美しく混ざり合う街(自然も街も)としたい。
 - 人口増
 - ・人口が増加するような魅力のある市としたい。
 - ・子どものある世帯が増えるような市にする。
 - 地域の盛り上げ
 - ・地域が盛り上がるイベントの企画(季節間わないイベント)
 - 憩い・交流
 - ・市民が憩いの場として使える場所がほしい。
 - その他
 - ・美濃太田駅を美濃加茂駅と変えることで市をPRできるとの意見がある。
 - ・高齢者が自動車がなくとも(移動手段がなくとも)買い物ができる。
- ④産業振興
 - 企業・雇用
 - ・企業と連携をして雇用を生むことを望んでいる。
 - 農業・地元産業
 - ・農業や林業の後継者がおり、地元の産業が続く状態を求めている。
 - 税収アップ
 - ・工業団地をもっと活用して市の税収アップしてほしい。
 - ・工場誘致に力を入れてほしい。
- ⑤安心安全なまち
 - 防災・生活を守る・命を守る
 - ・市民を守るために庁舎を安全、安心な場所に整備してほしい。
 - ・安心安全に使える場所として公共施設(学校・体育館・文化会館等)の整備が必要
 - ・災害時に市民の生活を守ることが最も重要である。
 - ・安心して暮らせる安全なまちづくりが必要である。
 - ・防災に強い体制づくりが必要である。
- ⑥便利なまち
 - DX(デジタル化)推進
 - ・市の手続き等のデジタル強化をはかり、市のサービスを便利に利用できるようにする。
 - ・デジタル化を推進して、オンライン手続きやハンコ廃止等で役所に向かず申請できる。
 - 交通
 - ・高齢者が来やすい場所に市役所が欲しい。
 - 連携・スムーズな行政サービス
 - ・市役所機能を1か所に集約して、使いやすいようにしてほしい。
 - ・枝分かれた窓口(案内たらいまわし)ではなく、1つの窓口でわかるようにしてほしい。
 - ・市の行政サービスについて、周知してほしい。
 - コンパクトな新庁舎
 - ・新庁舎は、機能性をコンパクト(県庁、他市はスッキリした庁舎になっている)とする。
 - ・新庁舎は、ムダな機能はつけない。

みんなの新庁舎 かわらばんvol.2

美濃加茂市
みんなの新庁舎
かわらばん vol.2
第2回市民
ワークショップ

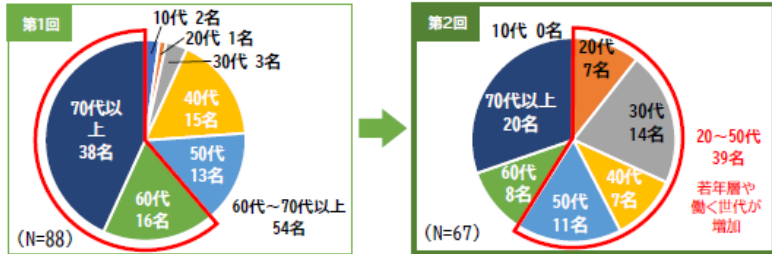
みんなの新庁舎 第2回市民ワークショップを開催しました！

7月下旬に開催した第1回市民ワークショップでは皆さんから市の役割についてご意見をいただきました。今回、新庁舎整備ロードマップに沿って、第2回市民ワークショップを開催しましたので、その結果をお知らせいたします。
第2回市民ワークショップのテーマである「新庁舎の役割」「コンセプト」については、1,500人を対象とした市民アンケートでもお聞きし、市民全体の傾向を把握します。
12月にはアンケート結果も踏まえ、STEP4「新庁舎の機能」・STEP5「新庁舎の複数候補地案」についての第3回市民ワークショップを行います。



第2回市民ワークショップ 実施状況・参加者数

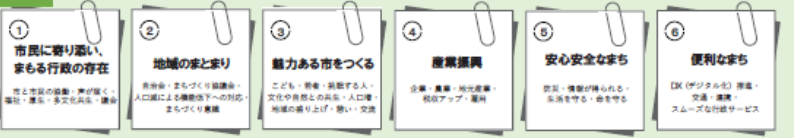
- 第2回は9月24日(日)、25日(月)、30日(土)に開催しました。今回はSTEP2「新庁舎の役割」、STEP3「新庁舎のコンセプト」をテーマに、事前応募いただいた合計67名の参加者のみなさんと意見交換を行いました。
- 第2回は、民間の店舗などにもポスターを貼り、より幅広い世代の方にお越しいただけるよう周知した結果、第1回と比較し、若年層や働く世代が増加しました。



STEP2「新庁舎の役割」概要

- 第1回市民ワークショップでいただいた「市の役割」についてのご意見をベースに、新庁舎に必要な役割を考えました。

前回 ■ 第1回市民ワークショップの結果「市の役割」



STEP2 全体の傾向

- 「新庁舎の役割」について、窓口対応や相談機能の充実に関するご意見、市職員の職場環境の向上に関するご意見、災害時の拠点としての対応や情報提供に関するご意見、および連絡所の機能強化に関するご意見が多く出されました。
 - 「機能を一か所に集中する⇔機能を分散する」、「まちのシンボルとする⇔建設費用を抑えた庁舎とする」、「交流の場とする⇔コンパクトに小さくする」等、相反する意見も出されました。
- 代表的なご意見は裏面⇒

新庁舎整備の最新情報はこちら <https://minokamochosha.jp>

発行者：美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課



今回 STEP2【代表的なご意見】(抜粋)

- 子どもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる
- 色々な事情がある方のプライバシーが守られて、安心して相談することができる
- 新庁舎に行かなくても、申請等の手続きがオンラインでできる
- 市職員が働きやすく、活き活きできる
- 用事が無くても、誰もが集い交流ができる
- まちのシンボルとなる、市の中心的存在
- 柔軟に使える庁舎で、時代や環境の変化に対応できる
- 日常・災害時のどちらでも情報提供ができる
- 必要最低限の行政機能を持ち、コストがかからない
- 災害時の拠点として、緊急時の対応ができる

STEP3「新庁舎のコンセプト」概要

- 新庁舎の役割を果たすためのコンセプトを考えました。(下記抜粋)

STEP3 全体の傾向

- すべての市民のサポートを円滑に行うことや、様々な人が共存するため、人々が交流することが求められていました。
- 一方で庁舎は必要最低限の機能を持たせ、交流拠点は他の公共施設とする意見も出されました。

STEP3【代表的なご意見】(抜粋)

- いつでもだれでも相談できる頼りになる新庁舎
- 気軽に集いつながる新庁舎(行政サービス以外の利用を含む)
- 新しい時代に対応できる未来を見据えた新庁舎
- 市民の暮らしを守る安心安全な新庁舎
- 必要十分でシンプルなコンパクト新庁舎(交流拠点は他の公共施設へ)
- みんなが使いやすい心と身体のバリアフリー新庁舎
- 美濃加茂の自然を活かした心地よい新庁舎
- 地域の中心となる、シンボリックな新庁舎
- 職員が活き活きできる働きやすい新庁舎

第2回市民ワークショップまとめ

第2回市民ワークショップのご意見をまとめると、以下の通りです。

- すべての市民が円滑に行政サービスや相談が受けられること(「市民に寄り添い、まもる行政」・「便利なまち」の実現)や、災害時の拠点となること(「安心安全なまち」の実現)、これらを担う職員が働きやすい環境であることが求められています。
- 様々な人が共存するため、人々が交流することも求められている一方、「シンプルで必要最低限」といった、相反する意見も出されています。新庁舎はどこまでの役割を担うべきか、連絡所の機能強化やほかの場所で補えることはないか、などについても考える必要があります。

みんなの新庁舎 かわらばんvol.3

美濃加茂市
みんなの新庁舎
かわらばん vol.3
新庁舎の役割・
コンセプトの決定
第3回市民
ワークショップ

**新庁舎の役割・コンセプトの決定および
第3回市民ワークショップを開催しました！**

第2回市民ワークショップまでのご意見を踏まえ、市民全体の傾向を把握するため、1,500人を対象とした市民アンケートを行いました。今回は、ワークショップ・1,500人市民アンケートを踏まえ、新庁舎の役割・コンセプトを決定しましたのでお知らせいたします。

また、令和5年12月に「新庁舎の機能」「新庁舎の複数候補地案」をテーマに第3回市民ワークショップを開催しました。今後は、「新庁舎の機能決定」「複数候補地の決定」に向け、4,000人を対象とした市民アンケートを行う予定です。

新庁舎の役割・コンセプトに係る市民アンケート（対象1,500人）概要

美濃加茂市在住の満15歳以上のうち1,500人を対象とした市民アンケートを、令和5年11月に実施し、607人の市民の皆様にご回答いただきました。（回答率40.5%）
アンケートでは、市民ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎の役割・コンセプト等について、市民全体の傾向を把握しました。

新庁舎の役割		新庁舎のコンセプト			
Q. 新庁舎の役割として、重要と思う項目の番号に○をつけてください。 ※回答率20%以上の項目を記載		Q. コンセプトとは、庁舎を具体的に形づくる上で、基本となる考え方のことです。新庁舎のコンセプトとして、重要と思うキーワードに○をつけて下さい。 ※回答率30%以上の項目を記載			
1位	子どもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる	27.8%	1位	いつでもだれでも相談できる頼りになる新庁舎	47.1%
2位	平日に働く人も頼りやすい	26.4%	2位	市民の暮らしを守る安心安全な新庁舎	42.7%
3位	申請や相談がワンストップで対応でき、わかりやすい窓口対応	25.4%	3位	新しい時代に対応できる未来を見据えた新庁舎	39.4%
4位	駐車場が広く、車で来庁しやすい	24.4%	4位	みんなが使いやすい心と身体のバリアフリー新庁舎	30.1%
5位	災害時の拠点として、緊急時の対応ができる	24.2%			
6位	新庁舎に行かなくても、申請等の手続きがオンラインでできる	21.4%			

新庁舎の役割・コンセプトの決定

第2回市民ワークショップのご意見や1,500人市民アンケートの結果や市職員へのヒアリングをもとに、新庁舎の役割・コンセプトを決定しました。市民のみなさんが安心して頼ることができ、日々変化する未来を見据えた庁舎となるよう、この役割・コンセプトをもとに、今後は新庁舎整備事業を進めていきます。

concept
新庁舎のコンセプト

市民の安心な暮らしを守る

未来を見据えた新庁舎

8つの役割

- 安心**
- 誰もが利用しやすく、必要なサービスがスムーズに提供される
 - 子どもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる
 - 災害時の拠点として、緊急時の対応ができる
 - 業務効率の向上につながる職場環境の充実

未来

- 環境の変化に対応できる庁舎
- 平日に働く人も頼りやすい
- 申請等の手続きがオンラインでできる
- 行政機能をできる限り集中させた建設費を抑えた庁舎

新庁舎整備の最新情報はこちら <https://minokamochosha.jp>

発行者：美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課



STEP4 「新庁舎の機能」概要

第3回市民ワークショップでは、STEP2で出された主な「新庁舎の役割」に対する「新庁舎の機能」を、例をもとにご意見を出していただきました。
全体の傾向として、施設や設備のハードとしての機能だけではなく、職員同士や自治体同士の連携や市民同士の交流、市民と職員の関わり方に関するご意見が多く出されました。主な意見は以下の通りです。

主な意見

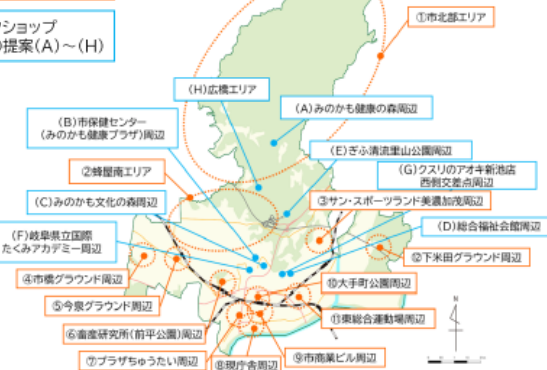
- 「働きやすい環境」に対する機能について
庁内の縦割りをなくし、横のつながりを大切にできることといった意見が出されました。
- 「災害時の拠点」に対する機能について
拠点とするための停電対策や防災機能に加え、連絡所等の市内他拠点や周辺自治体との連携を図ることという意見が出されました。
- 「デジタル化」に対する機能について
デジタル化に賛成する一方で、デジタルが苦手な人も困らない仕組みやデジタルに馴染んでいけるような機能を求める意見が出されました。

STEP5 「新庁舎の複数候補地案」概要

市内全域における立地の条件や主な市有地周辺のエリア（オレンジ）をもとに「新庁舎の複数候補地案」を考えていただきました。また、市民の方から候補地の提案（水色）をしていただきました。候補地はワークショップや今後予定している市民アンケートの意見を踏まえ、決定する予定です。

市有地を中心とした候補地案①～⑫

ワークショップ参加者からの提案(A)～(H)



第3回市民ワークショップまとめ

第3回市民ワークショップのご意見をまとめると、以下の通りです。

- 「新庁舎の機能」については、全体の傾向として、施設や設備のハードとしての機能だけではなく、職員同士や自治体同士の連携や市民同士の交流、市民と職員の関わり方に関するご意見が多く出されました。
- 「新庁舎の複数候補地案」には、「災害に対する安心感」「市内全域や人口集中地区からの利便性」「土地の取得費や建設費」の観点からのご意見が多く出されました。利便性については公共交通機関だけでなく、自家用車での来庁を想定し、駐車場用地が周辺にあるかについても議論がされました。
- 市民からの提案として、施設の相互利用や利用者の利便性向上のため、既存施設(みのかも健康の森、市保健センター(みのかも健康プラザ)、みのかも文化の森、総合福祉会館、ぎふ清流里山公園、岐阜県立国際たくみアカデミー)周辺などが提案されました。

今後は「新庁舎の機能決定」「複数候補地の決定」に向け、市民4,000人を対象とした市民アンケートを行い、市民全体の傾向を把握します。

みんなの新庁舎 かわらばんvol.4

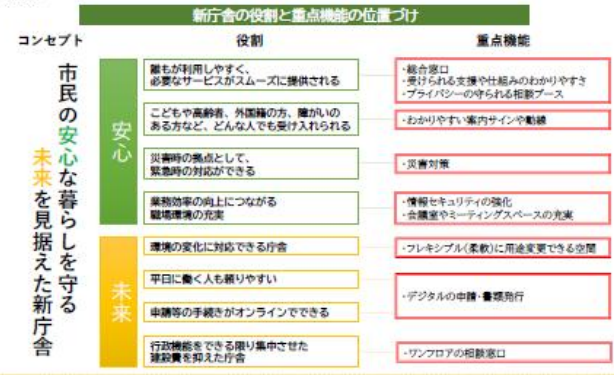


市民4,000人アンケートの実施および 新庁舎の機能・複数候補地を決定しました！

市民ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎の機能・複数候補地案等について、市民全体の傾向を把握するため、市民4,000人アンケートを実施しました。また、市民ワークショップ・市民4,000人アンケート・職員ワークショップ・職員アンケートを踏まえ、新庁舎の機能・複数候補地を決定したのでお知らせいたします。今後は、複数候補地において新庁舎立地に関する可能性調査を行った後、市民の皆様と対話し情報共有を図るために、各8地区を回る「タウンミーティング」を行い、その後、整備地の決定を行う予定です。

STEP4「新庁舎の機能決定」

ワークショップやアンケートにより、市民及び職員の目線で必要な機能を収集・整理し、新庁舎の機能を決定しました。必要だと思う機能として回答の多い機能を優先度(重要度)の高いものとして、重点機能と位置づけ整理しました。



STEP6「複数候補地の決定」

第3回市民ワークショップ結果をもとに整理した複数候補地案のうち、市民4,000人アンケート結果の上位4候補地を新庁舎整備の複数候補地として決定しました。半径500mの円の中心にある市有地に本庁舎を整備することを想定し、可能性調査を実施します。なお、必要な市有地が確保できない場合は、駐車場などの本庁舎を補完する施設を円内で整備することを検討します。



※半径500mは「都市構造の評価に関するハンドブック」(国土交通省)における、高齢者の一般的な徒歩圏内である。

新庁舎整備の最新情報はこちら <https://minokamochosha.jp>
 発行者:美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課

市民4,000人アンケート・職員ワークショップ・職員アンケートの概要

市民4,000人アンケート

市民ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎の機能・複数候補地案等について、市民全体の傾向を把握するため、市民4,000人アンケートを実施しました。市民4,000人アンケートは、美濃加茂市在住の満15歳以上のうち4,000人を対象に令和6年2月に実施し、1,504人の市民の皆様にご回答いただきました。(回答率37.6%)
 ※この回答人数は統計学上3%未満の誤差で対象市民全体の傾向が把握できるものとなります。

職員ワークショップ・アンケート

現在市役所で勤務する職員から、新庁舎の機能についての意見聴取を行うため職員ワークショップ及びアンケートを実施しました。職員ワークショップは、令和6年2月に実施し、44人の職員が参加しました。また、職員アンケートを令和6年3月に実施し、308人の職員が回答しました。

新庁舎の機能に係る結果の抜粋

Q.「新庁舎の機能」について特に必要だと思う項目を選択してください。
 ※回答者全体の15%以上の回答率の機能

市民4,000人アンケート結果(1~10位)

1位	総合窓口(ワンストップサービス)	30.6%
2位	わかりやすい案内サインや動線	30.5%
3位	受けられる支援や仕組み	27.3%
4位	災害対策室	24.1%
5位	一次避難所機能	21.9%
6位	災害時活用できる広い駐車場	21.9%
7位	備蓄スペース(緊急物資等)	21.5%
8位	デジタルの申請・書類発行	19.8%
9位	ワンフロアの相談窓口	18.4%
10位	情報セキュリティの強化	15.6%

職員アンケート結果(1~9位)

※市民のために特に必要な新庁舎の機能

1位	総合窓口(ワンストップサービス)	44.8%
2位	プライバシーの守られる相談ブース	39.3%
3位	わかりやすい案内サインや動線、案内タッチパネル	37.3%
4位	会議室やミーティングスペース	24.7%
5位	デジタルの申請・書類発行	23.4%
6位	広いトイレ	21.4%
7位	食堂・コンビニ等	18.8%
8位	停電対策(非常用発電設備等)	15.9%
9位	フレキシブル(柔軟)に用途変更できる空間	15.6%

新庁舎の複数候補地に係る結果の抜粋

Q.今までの市民ワークショップで出たご意見を踏まえ、新庁舎の候補地として特に良いと思う候補地を選択してください。

市民4,000人アンケート結果(1~10位)

1位	畜産研究所(前平公園)周辺	39.0%
2位	大手町公園周辺	28.7%
3位	現庁舎周辺	28.1%
4位	プラザちゅうたい周辺	24.8%
5位	みのかも文化の森周辺	15.2%
6位	市保健センター(みのかも健康プラザ)周辺	13.6%
7位	東総合運動場周辺	12.9%
8位	市商業ビル周辺	12.7%
9位	クスリのアオキ新地店西側交差点周辺	12.5%
10位	岐阜県立国際たくみアカデミー周辺	12.0%

上位4か所の選択理由

畜産研究所(前平公園)周辺	1位.用地が確保しやすい(市有地等) 2位.車でのアクセスがよい 3位.災害に強い
大手町公園 周辺	1位.公共交通機関によるアクセスがよい 2位.車でのアクセスがよい 3位.人が集いやすい
現庁舎 周辺	1位.車でのアクセスがよい 2位.公共交通機関によるアクセスがよい 3位.用地が確保しやすい(市有地等)
プラザちゅうたい 周辺	1位.車でのアクセスがよい 2位.公共交通機関によるアクセスがよい 3位.人が集いやすい

令和6年度の取り組み

引き続き「新庁舎整備ロードマップ」に基づいて、4つの候補地について可能性調査を実施。その調査結果を情報資料としてまとめ、12月開催の「タウンミーティング」において4日間で 計105名の市民と共有した。また、おでかけワークショップを随時開催し 5団体 計117名を対象に情報提供や意見交換を行った。

7～8月にかけては、令和5年度のワークショップで参加が難しかった子育て世代・外国人市民・障がい児者をそれぞれ対象としたワークショップを開催し、具体的な機能について、より多様な意見を聴取した。

また、市職員に対しても、候補地に関する職員アンケートを実施し約92%の職員から整備に関する意見を聴取した。

可能性調査やタウンミーティング、市職員アンケートなどを参考に、「プラザちゅうたい周辺」を整備地とすることを市の方針として政策決定した。

STEP 7

複数候補地の調査

R6

R6.5

- ・4候補地の可能性調査を開始

R6.7

- ・『子育て世代WS』開催（10名参加）
- ・『外国人市民対象WS』開催（13名参加）

R6.8

- ・『障がい児者にやさしいWS』開催（17名参加）

STEP 8

タウンミーティング

R6.12

- ・みんなの新庁舎 タウンミーティング開催
4日間 計105名参加
- ・職員アンケートを実施
回答数322 回答率91.7%

STEP 9

整備地の決定

R7.2

- ・『プラザちゅうたい周辺』を整備地とすることを市の方針として政策決定

みんなの新庁舎 かわらばんvol.5(裏面)

この情報は整備地を選定するために情報整理・概算事業費を算出した一例であり、建物や駐車場の形状等で確定したものではありません

①A 現庁舎周辺

整備のイメージ案

敷地北側に住居地域、建築基準法による斜線制限や日影規制の制限により、庁舎建築範囲が限られる

新庁舎 地上7階建て

平野駐車場 (庁舎1階を含む) (駐車台数: 130台)

一般車専用ロータリー

生涯学習センター

生涯学習センターへの車両動線確保

1階の大部分を駐車場とし、駐車台数確保とともに浸水による水損を抑制

新庁舎供用開始予定: 令和12年度

新庁舎 施設規模		駐車台数(必要台数: 567台)	
敷地面積	約7,200㎡	敷地内駐車場	130台
幅員	約10,700㎡	敷地外駐車場	437台
庁舎	約9,700㎡	(半径500m圏内)	(追加増設なし)
1階駐車場・駐輪場	約1,000㎡	敷地外駐車場	437台
		(半径500m圏内)	(追加増設なし)
階数	地上7階	※分庁舎は解体し、新庁舎用の敷地外駐車場として活用する。(駐車可能台数約80台)	
高さ	約29m		

① 現庁舎周辺における新庁舎整備のメリット

- 1 庁舎機能を維持したまま工事ができ、完成後の引渡しに必要とする期間・費用を抑えることができる。
- 2 大きな造成工事を必要とせず、造成費を抑えることができる。
- 3 周辺に駐車場用地として確保している敷地が多いため、駐車場の確保が比較的容易である。

② 現庁舎周辺における新庁舎整備のデメリット

- 1 現在の駐車場位置に新庁舎を建設するため、工事中は敷地外に歩行者用の駐車場を確保する必要がある。
- 2 浸水想定区域のため、水害対策が必要。
- 3 敷地北側に住居地域であるため、高さ制限や日影規制(建築基準法)の影響により、庁舎の建築範囲が限られる。

①B 現庁舎周辺(リノベーション案)

リノベーションのイメージ案

道路側に位置し、立ち入りやすい場所に市民サービスを行う部門をまとめる

西館

新築増築により空間が分断され、庁舎機能として使いにくい本館1階は市民交流スペースとして活用

増築棟 地上5階建て

本館

生涯学習センターへの車両動線確保

1階の大部分を駐車場とし、駐車台数確保とともに浸水による水損を抑制

新庁舎(全館)供用開始予定: 令和13年度

新庁舎 施設規模		実用車専用台数(必要台数: 104台)	
敷地面積	約7,200㎡	敷地内駐車場	104台
幅員	約9,600㎡	敷地外駐車場	402台
本館・増築棟(既存)	約2,800㎡	敷地外駐車場	402台
西館(既存)	約1,700㎡	(半径500m圏内)	(追加増設なし)
増築棟	約3,800㎡	敷地外駐車場	402台
増築棟	約700㎡	(半径500m圏内)	(追加増設なし)
その他倉庫等(既存)	約600㎡		
階数(増築棟)	地上5階		
高さ(増築棟)	約21m		

① リノベーションのメリット

- 1 庁舎機能を維持したまま工事ができ、完成後の引渡しに必要とする期間・費用を抑えることができる。
- 2 中央に空洞のある庁舎を活用できる。
- 3 完全新築と比較すると整備費用が抑えられる。

② リノベーションのデメリット

- 1 庁舎増築、リノベーションした場合は現庁舎は20年後に建築し直さなければならない。
- 2 現在の駐車場位置に増築棟を建設するため、駐車場の必要台数を確保できない。
- 3 浸水想定区域のため、水害対策が必要だが、既存棟は対策が難しい。
- 4 現庁舎(本館・西館・増築棟) + 分庁舎の維持管理が必要となるため、維持管理コストが大きくなる。

③ 畜産研究所周辺

整備のイメージ案

敷地が広い。低層庁舎(2階建て)を計画

平野駐車場 (駐車台数: 657台)

前平公園

新庁舎 地上2階建て

調整池

調整池

自歩車のアクセスおよび2方向道路の確保のため、西側作り深めの拡張・新設道路(幅員9m)および西側作り深めの改良(右折レーン)、山手線からの拡張・新設道路(幅員9m)、山手線の改良(右折レーン)が必要

山手線は毎年集まる利用客および、山手線へつなぐための用地取得が必要

新庁舎供用開始予定: 令和14年度以降

新庁舎 施設規模		駐車台数(必要台数: 567台)	
敷地面積	約50,000㎡	敷地内駐車場	657台
幅員	約9,600㎡	敷地外駐車場	0台
庁舎	約9,500㎡	敷地外駐車場	0台
駐輪場	約100㎡	(半径500m圏内)	
階数	地上2階		
高さ	約9m		

① 畜産研究所周辺における新庁舎整備のメリット

- 1 敷地内に平野の必要駐車台数を確保することができる。立体駐車場や平地地上げに比べ、駐車場の維持管理費を抑えることができる。
- 2 敷地が広い。建物の配置計画の自由度が高い。
- 3 前平公園の隣地のため、緑豊かな環境環境である。

② 畜産研究所周辺における新庁舎整備のデメリット

- 1 敷地が広く、勾配も大きい。他の隣地地帯に比べ大きな造成が必要である。
- 2 幹線道路に隣接するため、用地取得の必要があり、土地を含まれた用地取得が必要となる。用地取得の遅延により新庁舎整備が長期化する恐れがある。
- 3 地味許可や造成工事に時間を要する。
- 4 土壌調査により、新庁舎整備の長期化および対策費用が必要となる可能性がある。
- 5 隣接する農用地に隣接し、農用地として活用されているため、道路敷地等として活用する場合は対策が必要。

②A プラザちゅうたい周辺

整備のイメージ案

1階の大部分を駐車場とし、駐車台数確保とともに浸水による水損を抑制

新庁舎 地上6階建て

平野駐車場 (庁舎1階を含む) (駐車台数: 275台)

一般車専用ロータリー

中央図書館は東図書館との統合を検討する時期となっているため、駐車場用地として活用し、庁舎内に図書コーナー(200㎡程度)を見込む

敷地南側に住居地域、北側に近隣商業地域→建築基準法による斜線制限や日影規制の制限により、庁舎建築範囲が限られる

新庁舎供用開始予定: 令和12年度

新庁舎 施設規模		駐車台数(必要台数: 567台)	
敷地面積	約13,000㎡ (設置可能敷地含む)	敷地内駐車場	275台
幅員	約11,400㎡	敷地外駐車場	292台
庁舎	約9,900㎡	敷地外駐車場	292台
1階駐車場・駐輪場	約1,500㎡	(半径500m圏内)	(追加増設なし)
階数	地上6階	※分庁舎は解体し、新庁舎用の敷地外駐車場として活用する。(駐車可能台数約80台)	
高さ	約25m		

① プラザちゅうたい周辺における新庁舎整備のメリット

- 1 立体駐車場を整備せずに敷地内及び敷地外で駐車台数を確保することができる。
- 2 複合的な公共施設整備が期待できる。

② プラザちゅうたい周辺における新庁舎整備のデメリット

- 1 敷地内に地下貯水池の設置を検討する必要がある。
- 2 浸水想定区域のため、水害対策が必要。
- 3 敷地南側の住居地域における高さ制限(建築基準法)や敷地北側の近隣商業地域における日影規制(建築基準法)の影響により、庁舎の建築範囲が限られる。

②B プラザちゅうたい周辺(体育館複合)

整備のイメージ案

1階一部を駐車場、1階～3階を庁舎機能、4階～6階を体育館施設とした複合庁舎

高層部: 体育館

低層部: 新庁舎

1階の大部分を駐車場とし、駐車台数確保とともに浸水による水損を抑制

中央図書館は東図書館との統合を検討する時期となっているため、駐車場用地として活用し、庁舎内に図書コーナー(200㎡程度)を見込む

平野駐車場(庁舎1階を含む) (駐車台数: 261台)

敷地南側に住居地域、北側に近隣商業地域→建築基準法による斜線制限や日影規制の制限により、庁舎建築範囲が限られる

新庁舎供用開始予定: 令和13年度

新庁舎 施設規模		駐車台数(必要台数: 730台) (庁舎1階: 567台、体育館: 163台)	
敷地面積	約13,000㎡ (設置可能敷地含む)	敷地内駐車場	261台
幅員	約18,300㎡	敷地外駐車場	469台
庁舎	約9,900㎡	敷地外駐車場	469台
体育館	約6,000㎡	(半径500m圏内)	(追加増設なし)
1階駐車場・駐輪場	約2,400㎡	敷地外駐車場	469台
階数	地上6階	※分庁舎は解体し、新庁舎用の敷地外駐車場として活用する。(駐車可能台数約80台)	
高さ	約28m		

① 体育館複合における新庁舎整備のメリット

- 1 立体駐車場を整備せずに敷地内及び敷地外で駐車台数を確保することができる。
- 2 体育館との複合することで、各々を単体で建設するよりも安価に建設することができる。
- 3 庁舎と体育館は利用者のピークの時間帯が異なる(庁舎は平日昼間の利用が多く、体育館は休日や平日夕方以降の利用が多い)ため、施設や駐車場を効果的に活用できる。

② 体育館複合における新庁舎整備のデメリット

- 1 敷地内に地下貯水池の設置を検討する必要がある。
- 2 浸水想定区域のため、水害対策が必要。
- 3 敷地南側の住居地域における高さ制限(建築基準法)や敷地北側の近隣商業地域における日影規制(建築基準法)の影響により、庁舎の建築範囲が限られる。
- 4 庁舎の利用者に加え、体育館の利用者も想定した駐車台数の整備が必要。

④ 大手町公園周辺

整備のイメージ案

南側の意匠やデッキからのトレインビューで待ち時間もある

JR山本線、東武川越線

新庁舎 地上5階建て

立体駐車場 (駐車台数: 351台)

立体駐車場 (駐車台数: 351台)

駅北ロータリー

一般車専用ロータリー

公共用地下駐車場を利用 (駐車台数: 54台)

敷地周辺が住居地域→建築基準法による日影規制の制限により、庁舎建築範囲が限られる

新庁舎供用開始予定: 令和14年度以降

新庁舎 施設規模		駐車台数(必要台数: 567台)	
敷地面積	約8,000㎡	敷地内駐車場	440台
幅員	約19,500㎡	敷地外駐車場	127台
庁舎	約9,700㎡	敷地外駐車場	127台
地下1階駐車場・駐輪場	約2,300㎡	敷地外駐車場	127台
立体駐車場	約7,500㎡	(半径500m圏内)	
階数	地上5階		
高さ	約21m		

① 大手町公園周辺における新庁舎整備のメリット

- 1 駅に近接しており、公共交通(電車、バス等)でのアクセス性に優れる。
- 2 敷地内に既存建物が少ないため、建物解体や造成費を抑えることができる。

② 大手町公園周辺における新庁舎整備のデメリット

- 1 都市公園であるため、隣地帯の代替都市公園を新たに整備する必要がある。
- 2 周辺に市有地が少ないため、必要駐車台数を確保するためには敷地内に大規模な立体駐車場を整備する必要がある。
- 3 敷地が狭いため、立体駐車場の整備すると回帰率が低くなり、庁舎機能以外の用途を入れる余地がない。

整備地の決定

新庁舎の整備地は『プラザちゅうたい周辺』とし、体育館機能は前平公園と一体的に進めていくという市の方針を政策決定

理由として・・・

- ・新庁舎のコンセプトである「市民の安心な暮らしを守る、未来を見据えた新庁舎」を実現できる
- ・前平公園内に体育館を建設することで、有利な交付金である社会資本整備総合交付金等の活用が可能となる

3候補地の今後について

現庁舎周辺

(候補地)



跡地利用の案

《**財源確保・民間活力の活用**の視点》

- ・民間企業等への有料借地

約200台駐車可能

《**経費節減**の視点》

- ・職員・公用車駐車場の一部として活用・・・現在、現庁舎周辺で借地（383台 約1,700万円 ※令和5年度実績）

畜産研究所（前平公園）周辺

（候補地）

前平公園の
大型遊具イメージ



今後の活性化案

《**体育館を整備**して、都市計画公園のさらなる充実を図ります！》

- ・ 前平公園拡張の検討
- ・ 社会資本整備総合交付金等の活用

大手町公園周辺

(候補地)

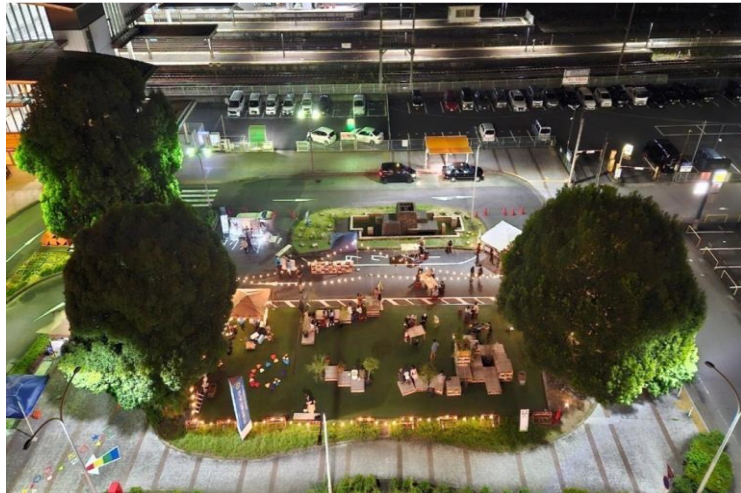


今後の活性化案

《民間活力の導入による**大手町公園のリニューアル**を推進！》

- ・立地環境のよさを活かし、集客力アップ

JR美濃太田駅南周辺は・・・



今後の活性化案

《官民連携による「中心市街地活性化」を推進！》

- ・市の玄関口である美濃太田駅周辺の賑わいを創出し、市街地中心部への人の流れをつくる
- ・「駅フェス」など駅南の賑わい創出に繋がる取り組みや市有財産の有効活用を引き続き検討